

2016年8月2日

お客さま各位

第一生命保険株式会社

頭金制度および中途頭金制度の取扱停止について

当社は、2016年8月2日より、新契約時における頭金制度（保険料の一部一時払）および中途頭金制度（保険料の中途一部一時払特約）のお取り扱いを停止いたしますのでお知らせいたします。

※ 中途頭金制度（保険料の中途一部一時払特約）につきましては、対象となるご契約の加入時期を問わず、2016年8月2日以降のお取り扱いを停止いたします。

以上